

第1章 計画の趣旨

1 計画策定の趣旨

本県における出生の動向をみると、今から約10年前の平成16年に、過去最低の合計特殊出生率1.16を記録し、当時、全国ワースト3位という状況でした。

県では、平成17年3月に策定した奈良県次世代育成支援行動計画「新 結婚ワクワクこどもすくすくPlan」及び平成22年3月に策定した奈良県次世代育成支援後期行動計画「奈良県こども・子育て応援プラン」に基づき、社会全体で結婚と子育てを応援し、子どもを健やかに育むことができる環境づくりを推進してきました。

しかし、本県の平成25年の合計特殊出生率は1.31で、約10年前からは少しずつ改善していますが、全国ワースト4位であり、依然として低位となっています。将来の人口推計をみると、現在、約140万人弱の本県の人口は、平成52年には約2割減少し、約110万人になると予測されています。

少子化の背景には、多くの若者が結婚することを望んでいながら、雇用環境の悪化等により、未婚・晩婚化が進行していることがあります。また、保育等の子育て支援サービスの拡充にもかかわらず、子育ての不安感・負担感の大幅な軽減はみられず、理想の子ども数を持っていない状況となっています。

このような状況の中、政府では、日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及びこれを実現するための今後5か年の目標や施策の基本的な方向、具体的な施策を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」がとりまとめられ、平成26年12月27日に閣議決定されました。

総合戦略においては、人口減少と地域経済縮小の悪循環というリスクを克服する観点から、「『東京一極集中』の是正」「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」「地域の特性に即した地域課題の解決」の3つの基本的視点の下、「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」により、活力ある日本社会の維持を目指していくこととされました。

県としても、少子化を改善するため、結婚や子育てに関する希望を阻んでいる要因を取り除くための対策を講じていくとともに、子どもの幸せを第一に考え、保護者が安心して子育てができる環境を整えることを県政の最重要課題の一つと位置づけています。

このため、本県の子ども・子育ての現状等を踏まえ、子どもを生み育てやすく、子どもが健やかに育つ奈良県づくりを推進する計画として、「奈良こどもすくすく・子育ていきいきプラン」を策定しました。

2 計画の性格・位置づけ

この計画は、次の2つの計画を一体的に策定するものです。

- (1) 次世代育成支援対策推進法第9条第1項に基づく「都道府県行動計画」
 - (2) 子ども・子育て支援法第62条第1項に基づく「都道府県子ども・子育て支援事業支援計画」
- 《該当部分》

第4章 計画の内容

推進施策2 ワーク・ライフ・バランスの推進

推進施策6 幼児期の学校教育・保育及び地域の子育て支援の推進

推進施策8 保護や支援を必要とする子どもや家庭への対応

ただし、(4) 貧困家庭の子どもへの支援及び(6) 外国人の子育て家庭への支援を除く。

第5章 目標指標一覧

4 子ども・子育て支援事業支援計画の「量の見込み」及び「確保方策」等

【参考：法令抜粋】

(1) 次世代育成支援対策推進法(平成十五年七月十六日法律第百二十号)(抄)

(都道府県行動計画)

第九条 都道府県は、行動計画策定指針に即して、五年ごとに、当該都道府県の事務及び事業に関し、五年を一期として、地域における子育ての支援、保護を要する子どもの養育環境の整備、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保、職業生活と家庭生活との両立の推進その他の次世代育成支援対策の実施に関する計画(以下「都道府県行動計画」という。)を策定するものとする。

2～8(略)

(2) 子ども・子育て支援法(平成二十四年八月二十二日法律第六十五号)(抄)

(都道府県子ども・子育て支援事業支援計画)

第六十二条 都道府県は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画(以下「都道府県子ども・子育て支援事業支援計画」という。)を定めるものとする。

2～6(略)

3 計画の期間

この計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間です。

4 計画の推進体制等

(1) 計画の推進体制

この計画を実効性のあるものにするため、行政はもとより、家庭、地域、企業、NPO、その他関係団体等がそれぞれの役割を果たし、協働しながら、一体となって、各種施策に取り組んでいきます。

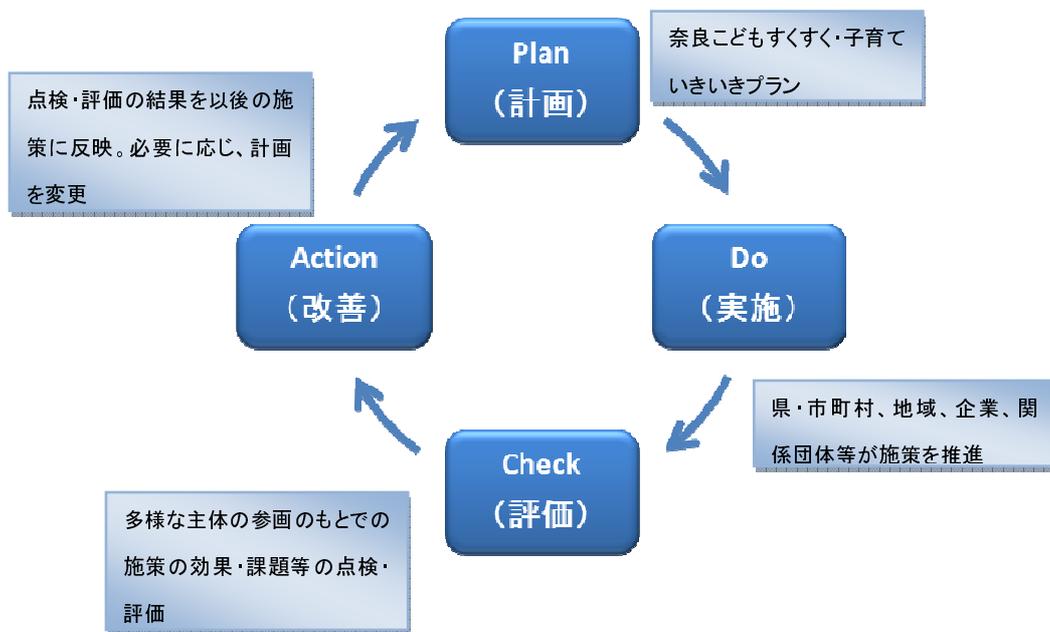
(2) 計画の点検及び評価

この計画においては、基本目標の達成状況を見る「基本目標指標」とともに、推進施策の成果(アウトカム)を表す「成果指標」及び個別事業の進捗状況(アウトプット)を表す「行動指標」を目標指標として設定しました。

計画の実効性を確保するため、PDCAサイクル(計画、実施、評価、改善の循環を繰り返す)の仕組みにより、毎年度、目標指標の進捗状況を把握し、利用者側の視点に立った点検・評価を実施します。

点検・評価の結果を踏まえ、子育ての当事者や子ども・子育て支援関係団体、市町村等多様な主体が参画する「奈良県子ども・子育て支援推進会議」において、施策の実施状況や課題、今後必要な取り組み等について審議し、その結果を以後の施策に反映させ、必要に応じ計画を変更します。

また、これらの結果を公表します。



5 計画策定までの経過

(1) 奈良県こども・子育て支援推進会議の設置

子ども・子育て支援法(平成 24 年法律第 65 号)第 77 条第 4 項の規定に基づく審議会その他の合議制の機関として、平成 25 年 7 月 9 日、「奈良県こども・子育て支援推進会議」を設置しました。

■平成 25 年度

	開催日	議 事
第 1 回	平成 25 年 7 月 16 日(火) 会長及び委員 12 名出席	奈良県の子どもを取り巻く状況について 奈良県こども・子育て応援プランの進捗について 子ども・子育て支援新制度について 新県計画と子育て実態調査について
第 2 回	平成 25 年 11 月 27 日(水) 会長及び委員 10 名出席	奈良県こども・子育て支援推進会議の審議内容について 子ども・子育て支援新制度に向けた保育士確保対策について 奈良県らしい子育て支援のあり方について
第 3 回	平成 26 年 2 月 26 日(水) 会長及び委員 10 名出席	今後の子育て支援のあり方及び子育て支援計画の策定について

■平成 26 年度

	開催日	議 事
第 1 回	平成 26 年 6 月 10 日(火) 会長及び委員 10 名出席	(仮称)「奈良県少子化対策プラン」の策定について ・プランの基本フレーム(案)等について
第 2 回	平成 26 年 9 月 18 日(木) 会長及び委員 8 名出席	(仮称)「奈良県少子化対策プラン」の策定について ・プランの施策体系(案)等について
第 3 回	平成 26 年 11 月 20 日(木) 会長及び委員 7 名出席	(仮称)「奈良県少子化対策プラン」の策定について ・プランの概要(案)、名称等について
第 4 回	平成 27 年 2 月 3 日(火) 会長及び委員 名出席	(仮称)「奈良こどもすくすく・子育ていきいきプラン」の策定について ・プラン(案)について

(2) 奈良県子育て実態調査の実施

本県において子どもを生き育てやすい環境づくりを進める取り組みを検討する基礎資料とするため、県民の結婚や子どもを持つこと、子育てに関する意識や現状を把握する実態調査を実施しました。

- ①調査対象： 夫婦調査 平成 25 年9月1日現在で結婚している 50 歳未満の女性
独身者調査 平成 25 年9月1日現在で 18 歳以上 50 歳未満の独身男女
- ②調査期間： 平成 25 年9月1日～11 月 25 日
- ③有効回答数： 夫婦調査 1,884(有効回答率 89.1%)
独身者調査 1,591(有効回答率 87.3%)

(3) 奈良県子ども・子育て応援県民会議計画策定ワーキングの開催

計画策定に向け、「結婚支援」「妊娠・出産」「子どもの育ち・子育て支援」について、「奈良県子ども・子育て応援県民会議」の委員からの意見聴取を2日間にわたり実施しました。

- 第1回 平成 26 年8月 19 日(火) 13 名出席
- 第2回 平成 26 年8月 21 日(木) 9 名出席

(4) 少子化対策に関する研究

- ①平成 26 年7月7日(月) 少子化に関する有識者との意見交換会

少子化の要因を探り、必要な対策について検討するため、知事と有識者との意見交換を実施しました。

- 出席者： 奈良県知事 荒井正吾
中京大学現代社会学部教授 松田茂樹
法政大学キャリアデザイン学部教授 武石恵美子

- ②平成 26 年 12 月 15 日(月) 「奈良県の少子化を考える」セミナー

本県の現状を踏まえて、どのように少子化対策の取り組みを進めていくかを考えるセミナーを開催しました。

- ・奈良県知事より「奈良県の少子化対策の方向性」について報告
- ・中京大学現代社会学部 松田茂樹教授より「地域における少子化対策」について基調講演
- ・知事と松田教授による意見交換

- 出席者： 少子化対策担当行政職員、県議会議員、市町村長、県子ども・子育て支援推進会議委員、県子ども・子育て応援県民会議委員、保育所・幼稚園長 等 81 名

(5) パブリックコメント実施

- ①実施期間： 平成 27 年 2 月 9 日(月)～2 月 28 日(金)

- ②実施方法： 県政情報センター、県民お役立ち情報コーナーに公表資料を配架するとともに、県ホームページに掲載。

意見は、電子メール、FAX、郵送により受付。

- ③意見数： 件

第2章 奈良県の子どもを取り巻く現状と課題

1 少子化の現状

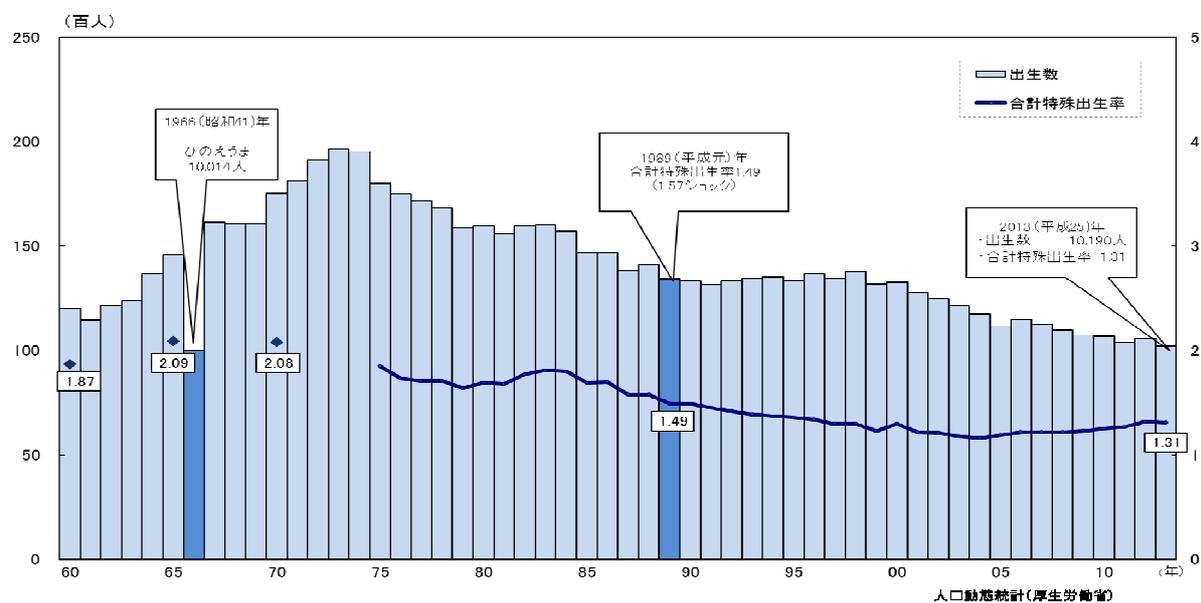
(1) 合計特殊出生率の推移等

奈良県・全国ともに、出生数及び合計特殊出生率は、1970年代半ばから長期的に低下傾向となっています。

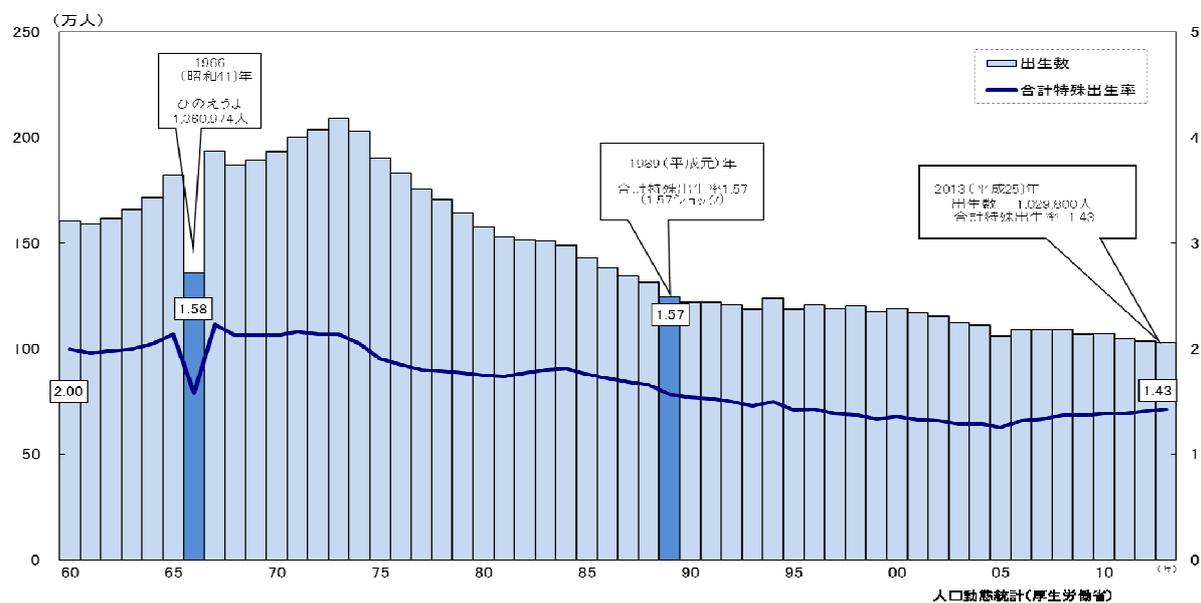
奈良県の出生数は、2012年は前年よりも増加し10,565人でしたが、2013年は10,190人で、前年から375人(3.5%)減少しました。

合計特殊出生率は、1970年には2.08で、全国で23位でしたが、2013年は1.31となり、全国43位(ワースト4位)に低下しました。

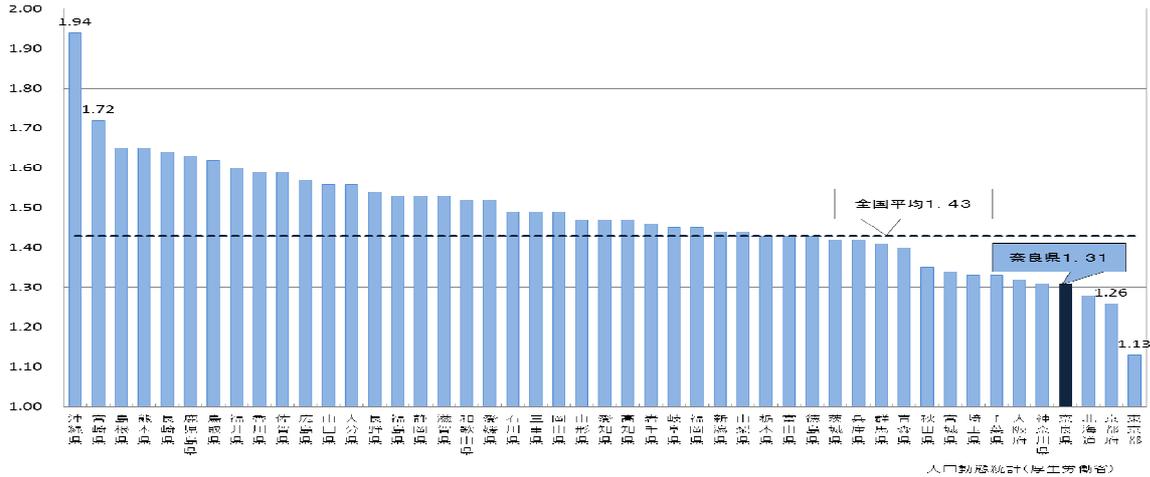
■ 出生数と合計特殊出生率の推移(奈良県)



■ 出生数と合計特殊出生率の推移(全国)



■都道府県別合計特殊出生率(平成25年)

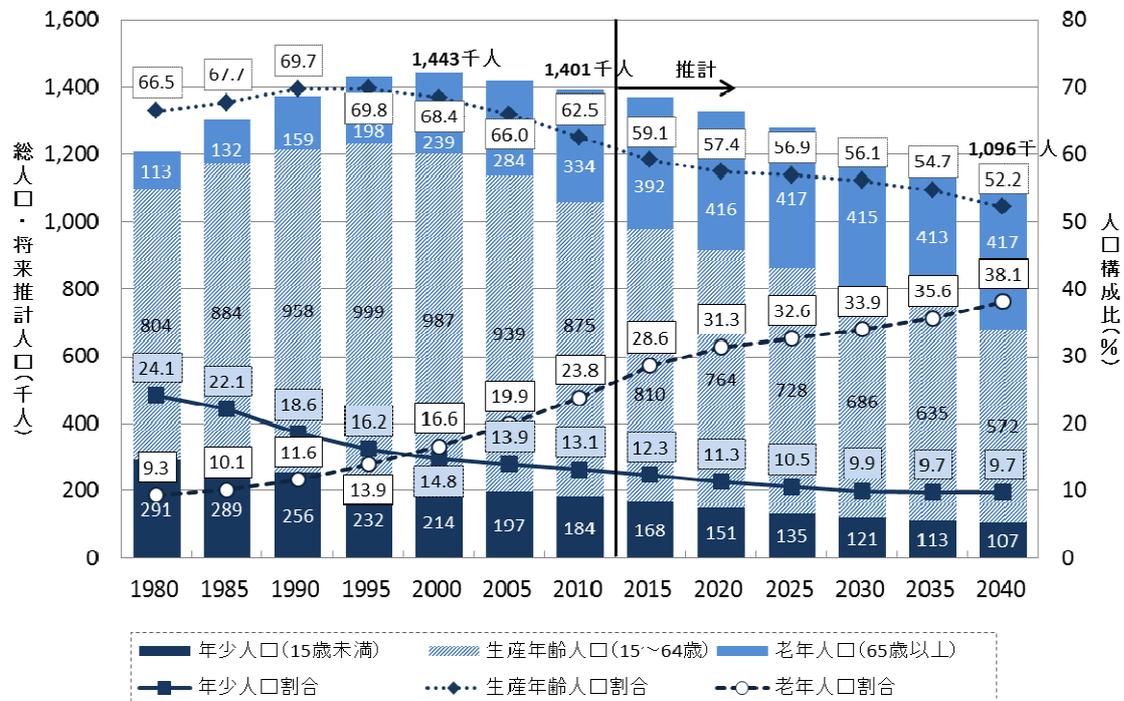


(2) 将来の人口予測

国勢調査の結果から、奈良県の総人口の推移をみると2000年をピークに減少に転じ、2010年は、約140万人となりました。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2040年には、約109万6千人になると予測されています。

また、年少人口(15歳未満の人口)は、2010年の18万4千人(総人口に占める割合13.1%)から、2040年には、10万7千人(同9.7%)まで減少すると予測されています。これに対し、老年人口(65歳以上)は、2010年の33万4千人(23.8%)から、2040年には、41万7千人(38.1%)となり、人口の約4割が65歳以上の高齢者になると予測されています。

■将来推計人口(奈良県)年齢3区分人口の割合

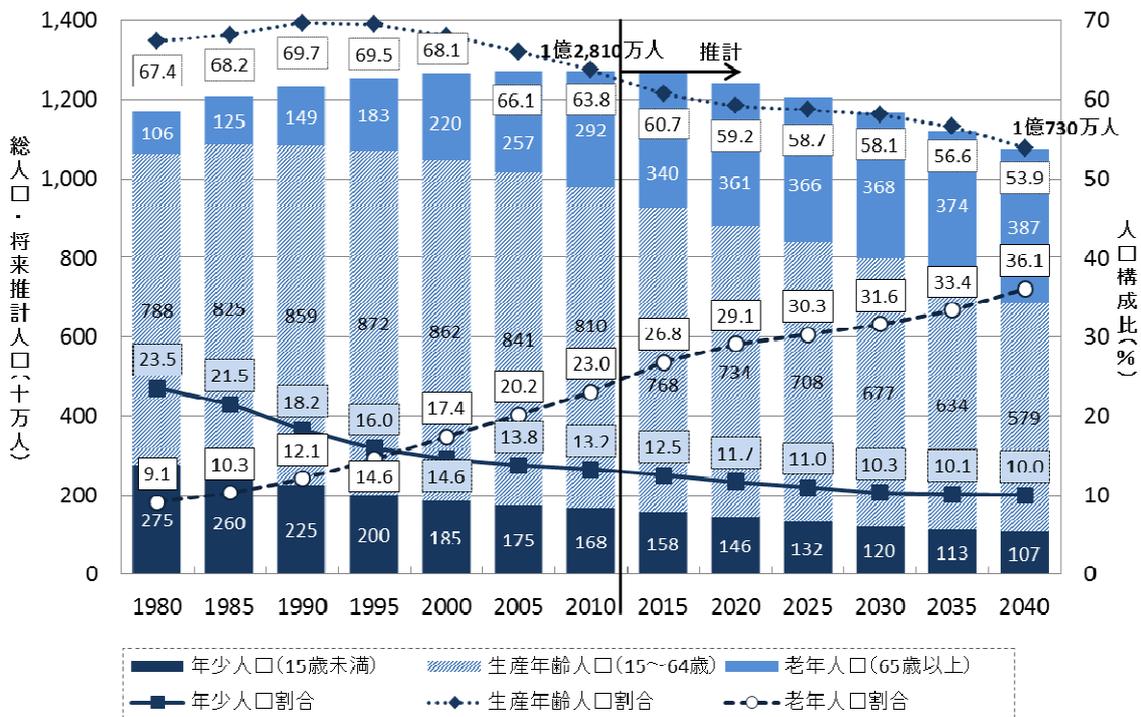


[人口推移]国勢調査(総務省) [将来人口]日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)(国立社会保障・人口問題研究所)

全国においても同じような傾向がみられ、2010年の総人口は約1億2,810万人となりました。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2040年には、約1億730万人になると予測されています。

また、年少人口(15歳未満の人口)は、2010年の1,680万人(総人口に占める割合13.2%)から、2040年には、1,070万人(同10.0%)まで減少すると予測されています。これに対し、老年人口(65歳以上)は、2010年の2,920万人(23.0%)から、2040年には、3,870万人(36.1%)になると予測されています。

■将来推計人口(全国)、年齢3区分人口の割合



[人口推移]国勢調査(総務省) [将来人口]日本の将来推計人口(平成25年3月推計)(国立社会保障・人口問題研究所)

<コラム①> 我が国の人口の推移と長期的な見通し

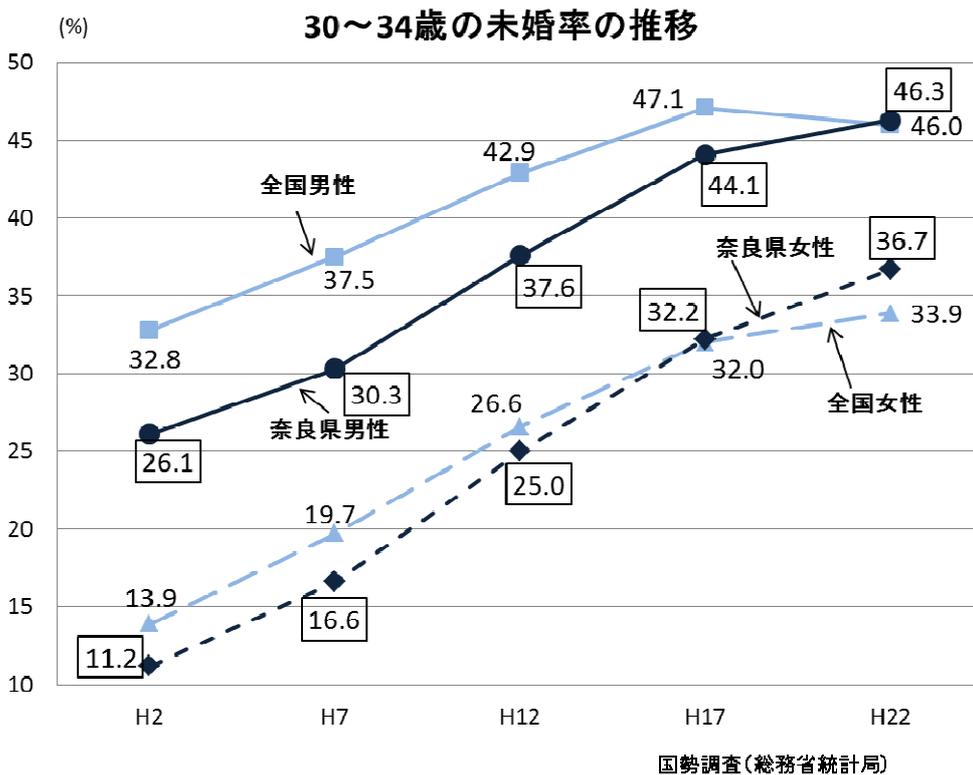
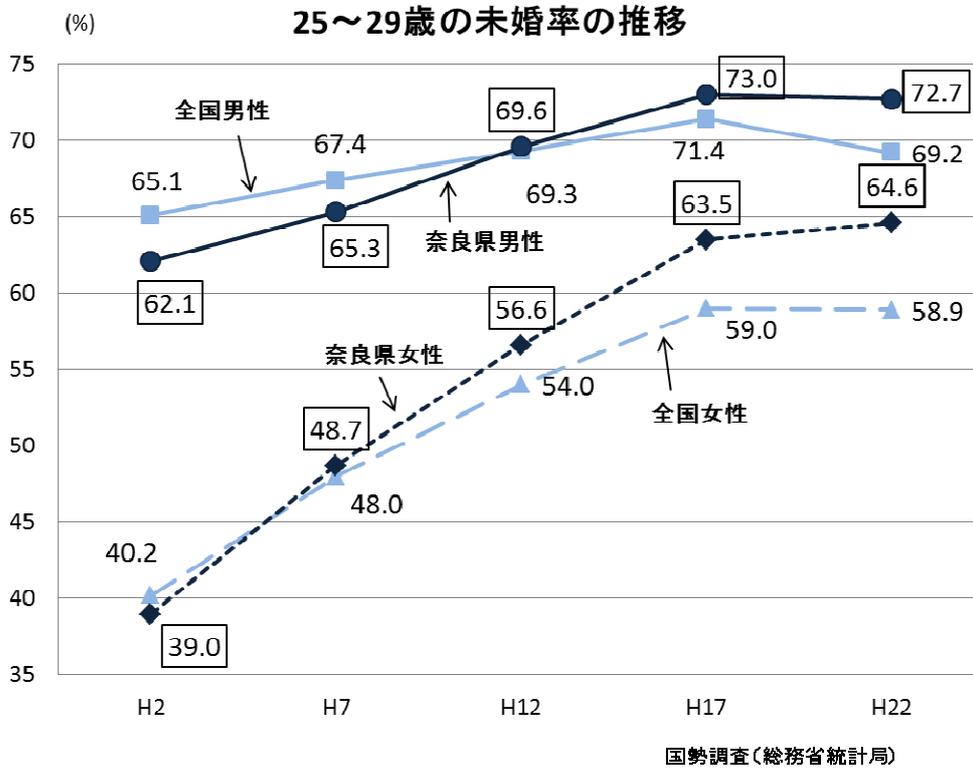
- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口推計(平成24年1月推計)」(出生中位(死亡中位))によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。

まち・ひと・しごと創生本部資料「まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像」より

2 少子化の要因

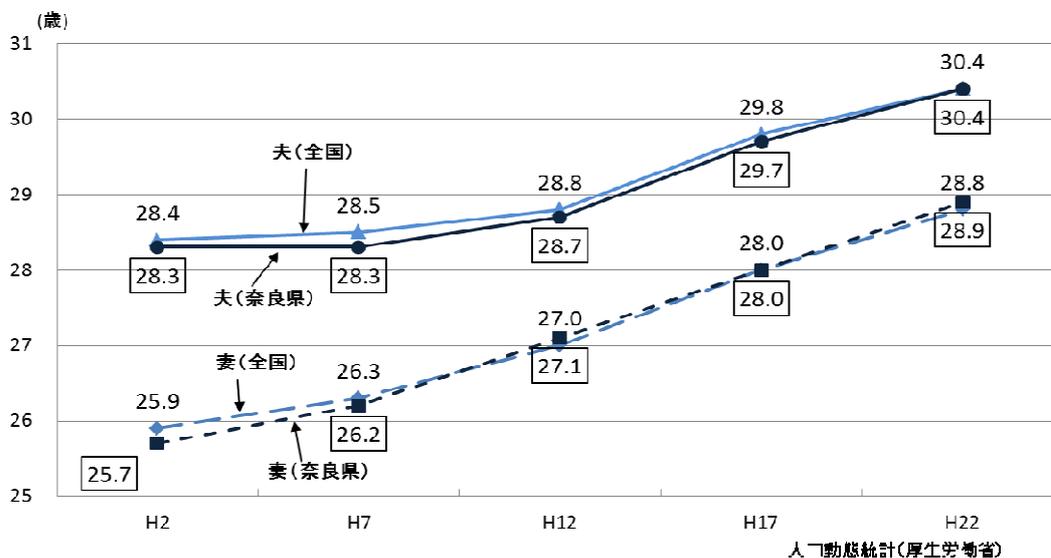
(1) 未婚率の推移(奈良県・全国)

奈良県の25歳から34歳男女の未婚率は全国に比べ、男女ともに急激に上昇しています。特に25歳から29歳では、平成22年の未婚率は全国よりも大幅に上回っており、未婚化が顕著となっています。



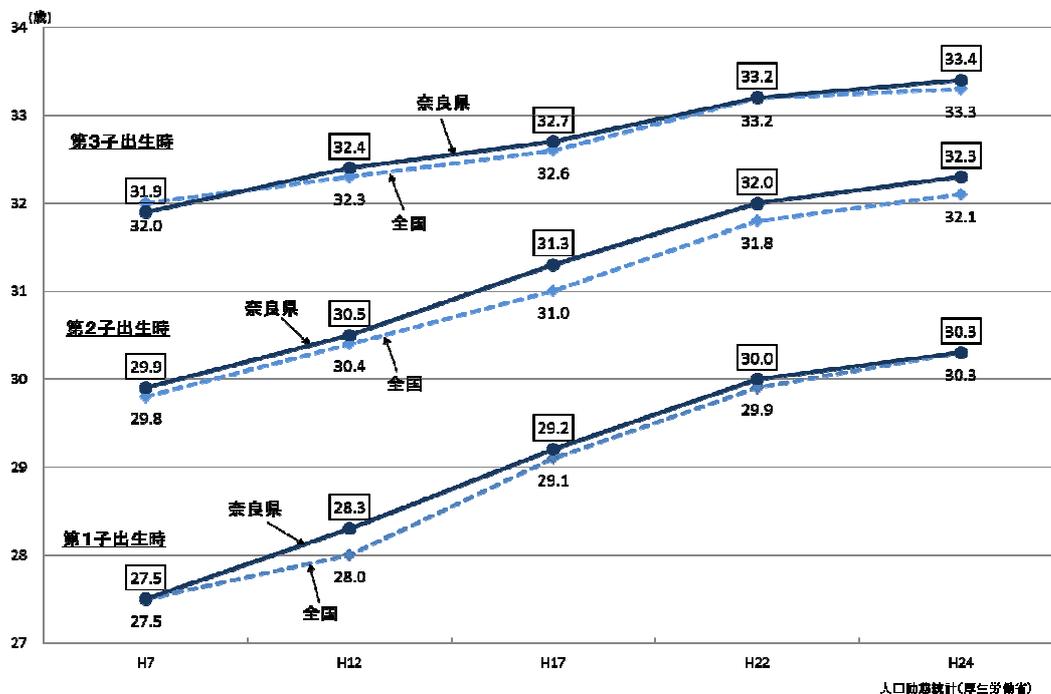
(2) 平均初婚年齢の推移(奈良県・全国)

奈良県の夫婦の平均初婚年齢は全国並みですが、夫、妻ともに年々上昇しています。特に、妻の平均初婚年齢は、平成7年からの5年ごとに約1歳ずつ上昇しており、夫よりも急激な上昇幅になっています。



(3) 出生順位別母の平均出産年齢の推移(奈良県・全国)

母の平均出産年齢は、奈良県、全国ともに上昇しており、晩産化が進んでいます。奈良県では、第1子出生時の母の年齢は、平成7年からの5年ごとに出生年齢で約0.7歳、第2子出生時で約0.6歳、第3子出生時で約0.4歳それぞれ上昇しており、特に、第1子の晩産化が進んでいます。



課題

若者世代の未婚率の上昇、晩婚化、晩産化が少子化の大きな要因となっているため、少子化の改善のためには、未婚・晩婚化、晩産化への対策が必要です。

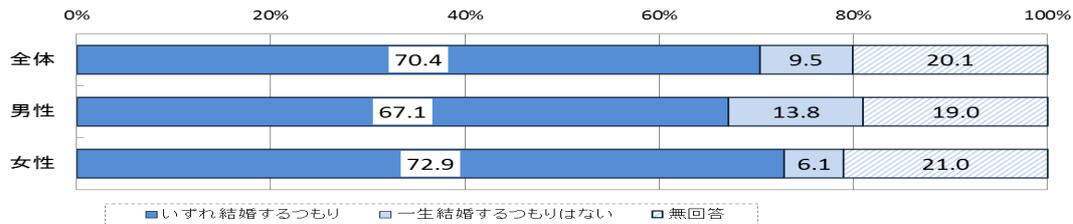
3 結婚・出産・子育てをめぐる状況

(1) 結婚に対する意識

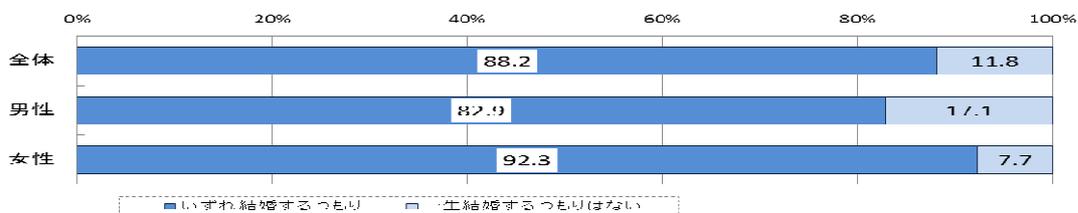
奈良県の20歳から39歳未婚者に対し、自身の一生を通じた結婚に対する意向をたずねたところ、回答があった人のうち、約9割がいずれ結婚するつもりと回答しています。

また、結婚意思のある独身者に、現在交際している人と結婚するとしたら何か障害となることがあるかをたずねたところ、男性では「結婚資金(挙式や新生活の準備のための費用)」が最も多く、女性では「職業や仕事の問題」が最も多くなっています。

■未婚者の生涯の結婚意思(奈良県)

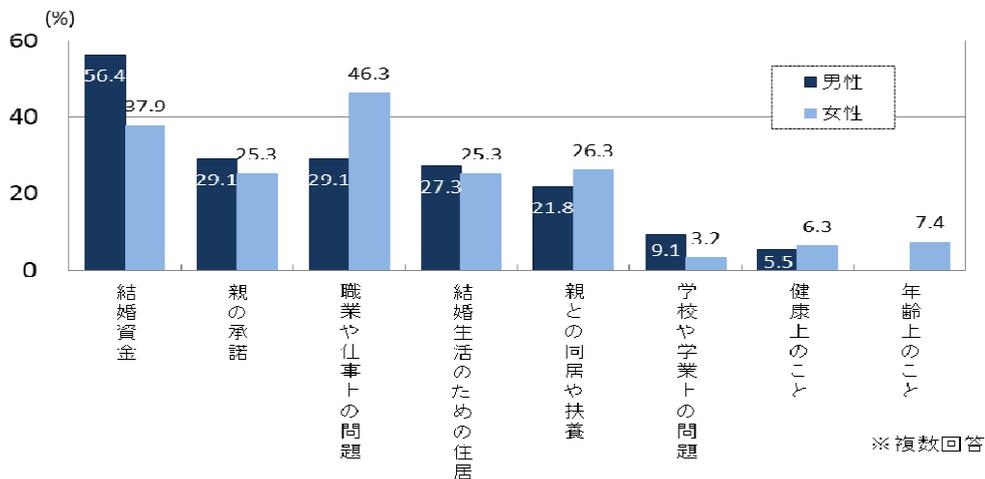


<無回答者を除いた割合>



H25奈良県子育て実態調査(子育て支援課)

■結婚するとしたら障害になると思うこと



H25奈良県子育て実態調査(子育て支援課)

課題

「いずれ結婚するつもり」と考えている独身者が多いことから、若者が結婚の希望をかなえることができるよう、「結婚資金」や「職業や仕事上の問題」など、結婚の障害となっていることを取り除くことが必要です。

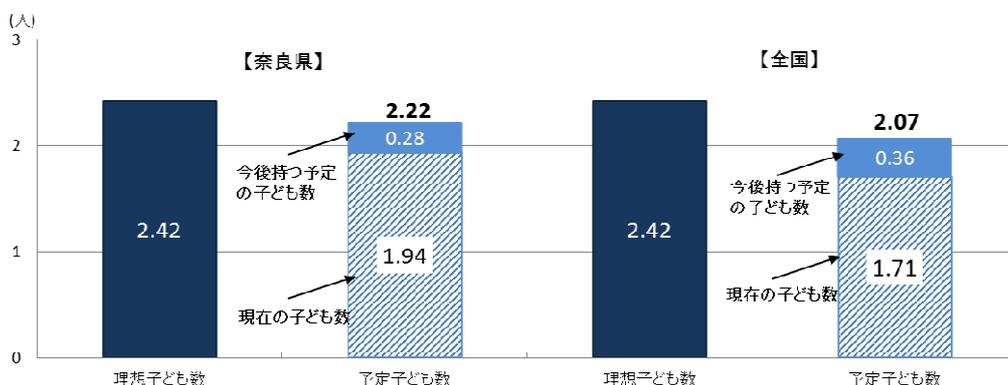
(2)理想の子ども数等

奈良県の夫婦(妻が50歳未満)が希望する子ども数(理想の子ども数)の平均は、全国と同じ2.42人となっています。

現在の子どもの数と今後持つ予定の子どもの数の合計(予定の子ども数)の平均は、奈良県は2.22人、全国は2.07人で、奈良県の方が0.15人多くなっています。

また、予定の子ども数が理想の子ども数より少ない理由は、奈良県では「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が56.1%と最も多く、次に「高年齢で生むのがいやだから」が35.6%などとなっています。

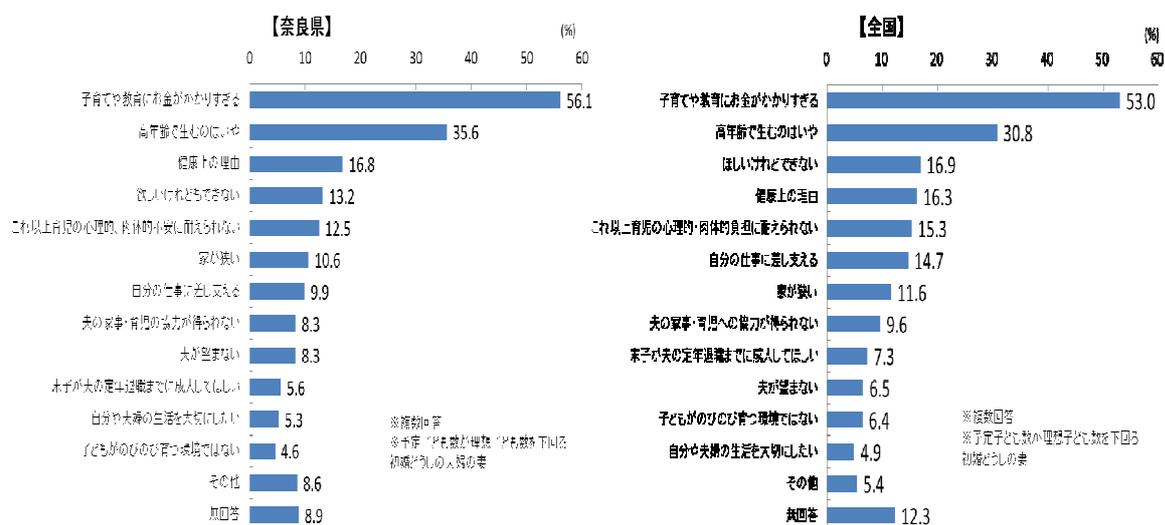
■理想の子ども数と予定の子ども数(奈良県・全国)



※妻が50歳未満の初婚どうしの夫婦(無回答・不詳を除く)
「予定子ども数」は、「現在の子ども数」と「今後持つ予定の子ども数」を合わせた数

【奈良県】2)奈良県子育て実態調査(子育て支援課)
【全国】2)4月(12)出生動向基本調査(国ワト会保研・人口問題研究所)

■理想の子ども数より予定の子ども数が少ない理由(奈良県・全国)



H28奈良県子育て実態調査(子育て支援課)

第4回(12)出生動向基本調査(国立社会保障・人口問題研究所)

課題

予定の子ども数が理想の子ども数に達していないことから、子どもを持ちたいと望む人が、希望どおり子どもを生み育てることができるよう、「子育てや教育の費用」や「高年齢での出産」などの問題を解決していく必要があります。

(3) 就労状況

① 男性の就労状況

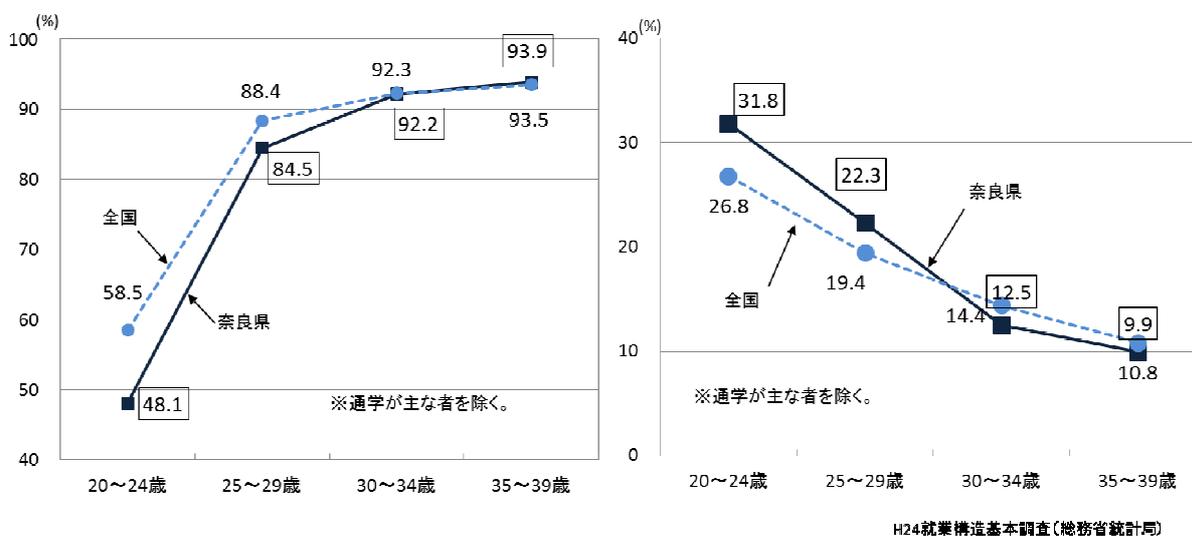
奈良県の20歳から29歳の男性有業者の割合は、全国に比べて低い水準です。また、非正規雇用の割合は、全国と比べて高くなっています。

男性の未婚者の割合は、奈良県・全国とも正規職員より非正規職員の方が高くなっています。

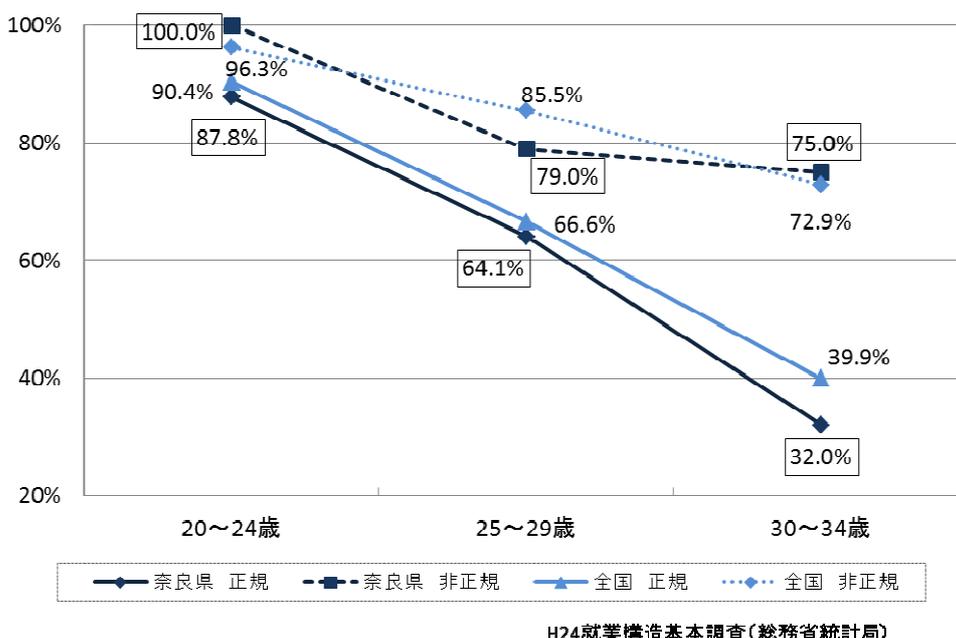
特に、奈良県の30歳から34歳の未婚者の割合は、正規職員が32%に対し、非正規職員は75%であり、差が顕著になっています。また、年齢が高くなるほど、その差は大きくなっています。

■ 男性有業者の割合(奈良県・全国)

■ 男性有業者の非正規職員の割合
(奈良県・全国)



■ 雇用形態別男性有業者の未婚者の割合(奈良県・全国)



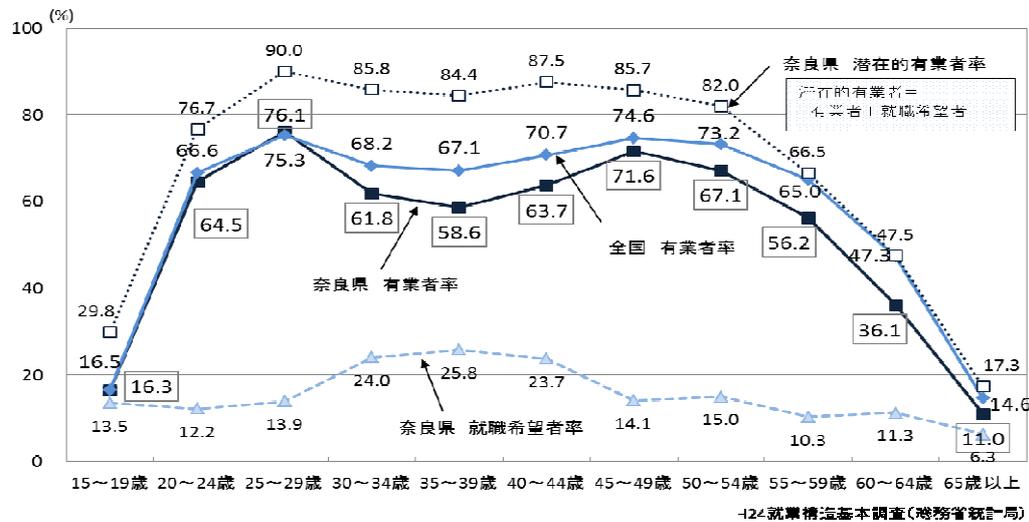
②女性の就労状況

年齢別に奈良県の女性の就労状況をみると、25歳から29歳で76.1%の有業率が、30歳から34歳になると61.8%となり、女性有業者の約2割が無職となっています。全国も同じような傾向がみられますが、無職になる割合は有業者の約1割にとどまっています。

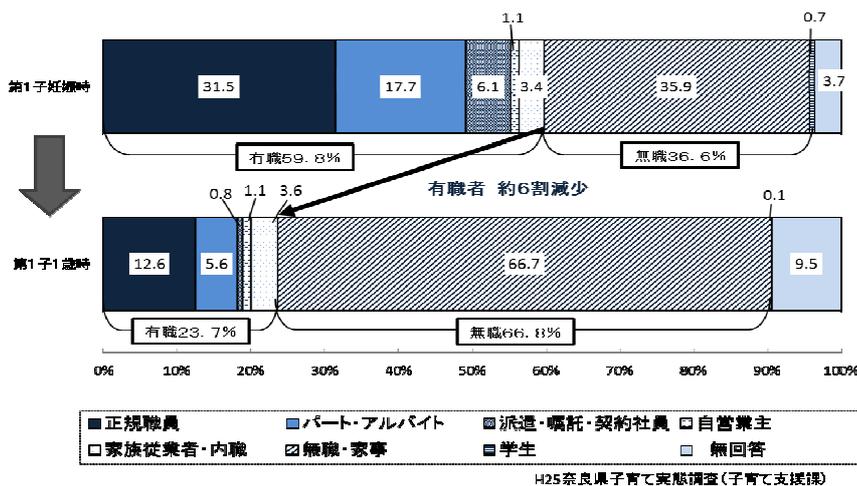
無業者の就職希望者の割合は、子育て期である30歳から44歳で高く、特に35歳から39歳で25.8%となっています。有業者と就職希望者を合わせた潜在的有業者の割合は、子育て期であっても極端な落ち込みはみられません。

また、第1子出産前後について、奈良県の妻の就労状況をみると、働く妻の約6割が、第1子出産を機に退職しています。

■年齢別女性の有業率等(奈良県)



■第1子出産前後の妻の就労状況(奈良県)



課題

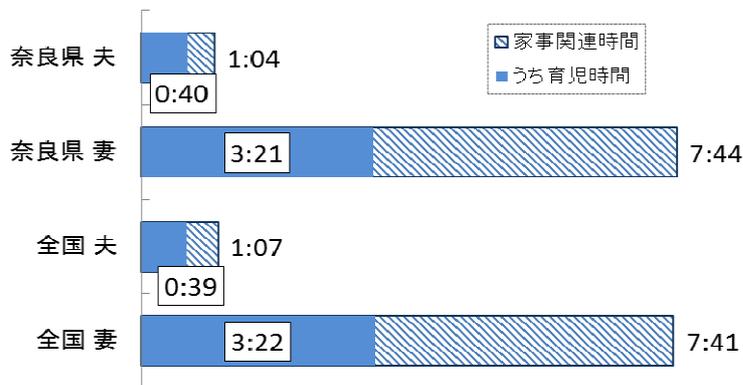
男性非正規職員の未婚者割合は高いため、安定した収入を得ること、また、多くの女性が妊娠・出産を機に退職していることなどから、子育てしながら希望どおり働くことができるよう、若者と女性のしごとの安定に向けた取り組みが必要です。

(4) 男性の子育て・家事への参加

6歳未満の子どもを持つ夫婦の育児を含む家事関連時間をみると、奈良県・全国ともに夫が家事・育児に費やす時間は非常に短くなっています。

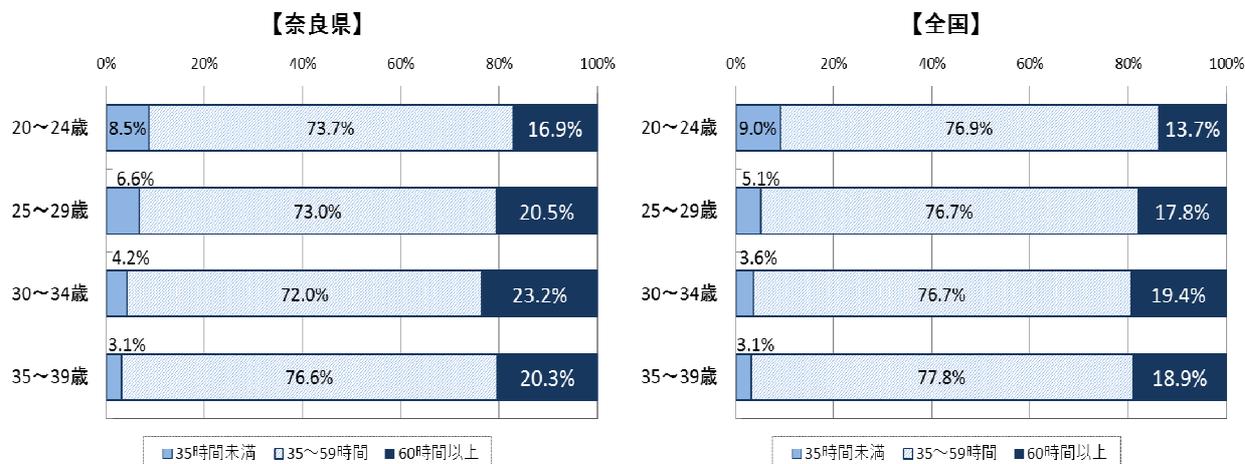
また、奈良県の25歳から39歳の男性の約20%（おおむね5人に1人）が週60時間以上就業しており、子育て期の男性の就業時間が長くなっています。

■6歳未満の子どもを持つ夫婦の育児時間（奈良県・全国）



H23社会生活基本調査(総務省統計局)

■男性有業者の週間就業時間の割合（奈良県・全国）

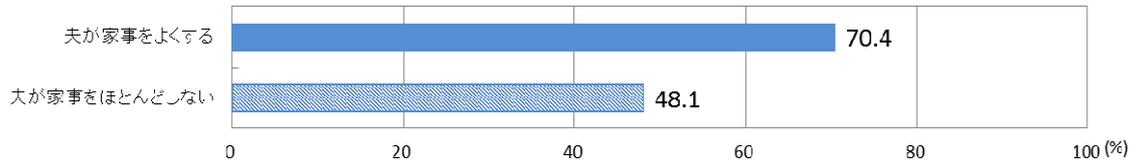


※年間就業日数200日以上の男性有業者
H24就業構造基本調査(総務省統計局)

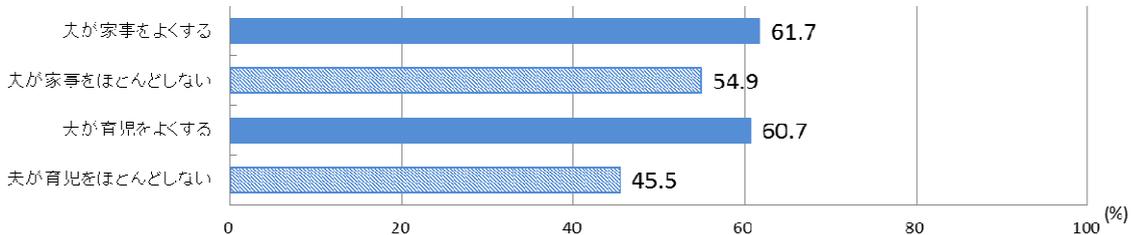
＜コラム②＞ 夫の家事・育児の遂行と今後子どもを持つ予定の有無

夫の家事・育児の遂行頻度と、今後子どもを持つ予定の有無との関連を調べた全国調査結果をみると、夫が家事や育児をよくする方が、今後、妻が子どもを持つと考える割合が高くなっています。

【子どもを持たない妻が今後子どもを持つ予定がある割合】



【子どもを1人持つ妻が今後子どもを持つ予定がある割合】



※40歳未満の妻について集計
第5回(H25)全国家庭動向調査(国立社会保障・人口問題研究所)

課題

子育て期の男性の就業時間が長いことが、夫の家事・育児への参加を難しくしており、また、このことが、妻が希望する子ども数にも影響を与えていると考えられます。

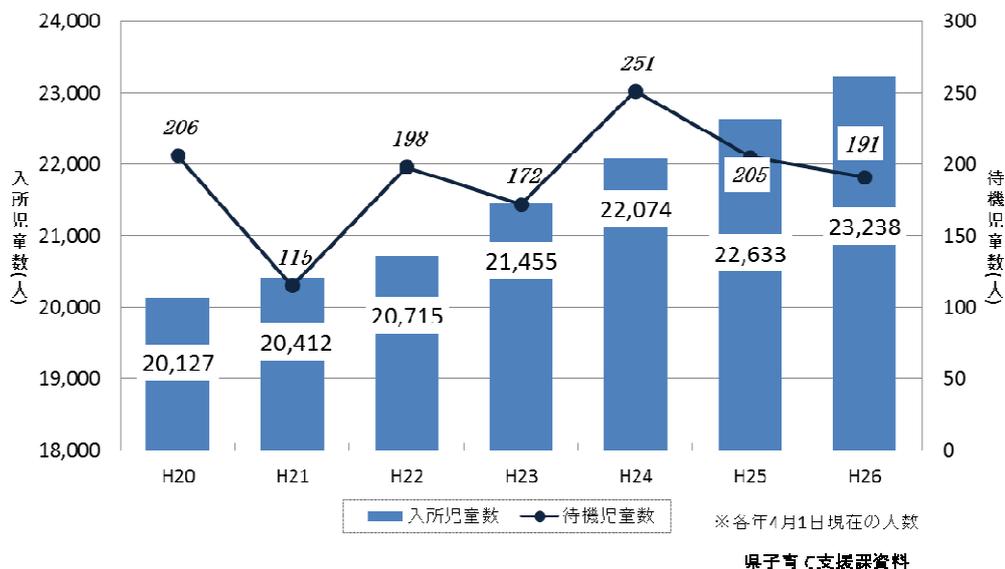
このことから、男性の働き方を見直し、男女ともに仕事と家庭・子育てのバランスがとれるよう、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みが必要です。

(5) 保育及び放課後児童対策

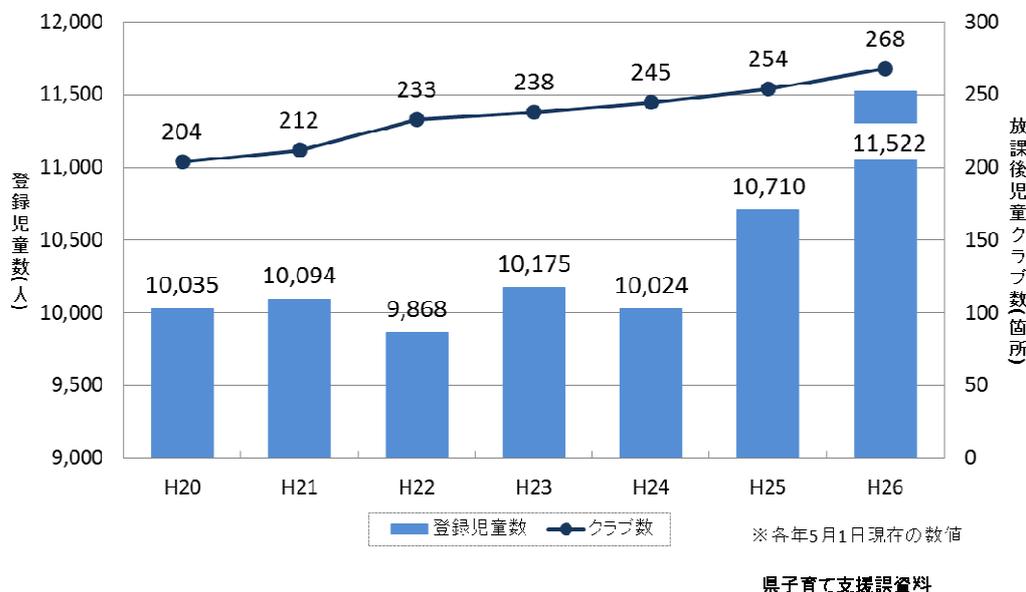
保育所入所児童数は増加していますが、待機児童数は、毎年4月1日時点で約 200 人前後で推移しています。

また、共働き家庭などの小学生が利用する放課後児童クラブの箇所数及び登録児童数も増加傾向であり、平成 26 年5月1日現在で 268 箇所、登録児童数は 11,522 人となっています。

■保育所入所児童数及び待機児童数



■放課後児童クラブ数及び登録児童数



課題

子どもの健やかな育ちと保護者の仕事と子育ての両立を支援するため、地域の実情や多様な子育て家庭のニーズに応じ、保育や放課後児童対策等の子育て支援サービスを充実することが必要です。

(6)不妊治療

女性が新規に不妊治療助成を受ける件数は、平成 20 年度以降年々増加しています。

■不妊治療新規助成件数の推移



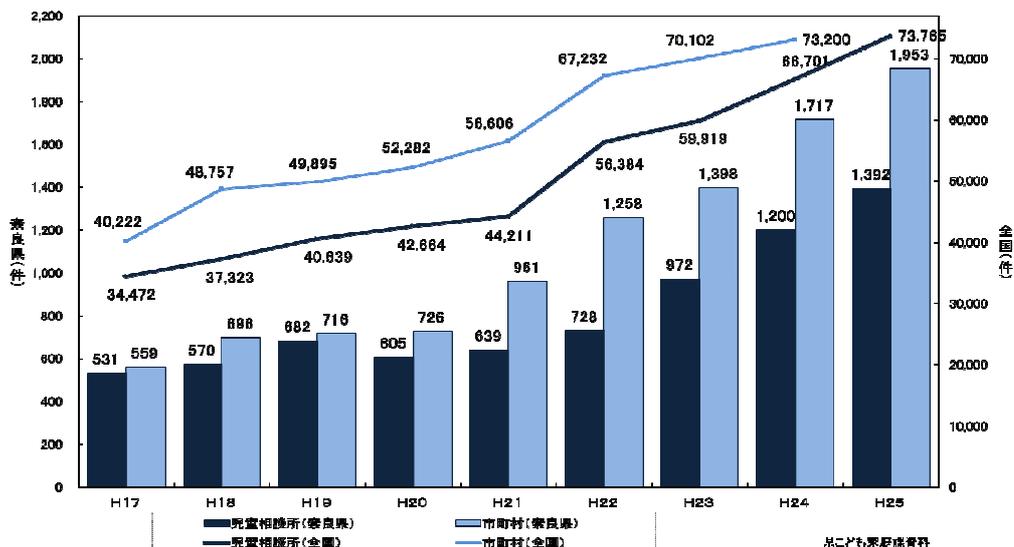
課題

新規の不妊治療件数は年々増加傾向にあります。男性も含め治療を希望する方が、妊娠・出産に伴うリスクが少なく、出産に至る可能性が高い時期に治療ができるよう、さらに周知を図ることが必要です。また、不妊治療の増加に伴い、専門的な相談ニーズが高まっていることに対し、相談体制の充実も必要です。

(7)児童虐待対応

奈良県のこども家庭相談センター（児童相談所）及び市町村における児童虐待対応件数は、全国と同様に年々増加しています。

■児童虐待対応件数の推移（奈良県・全国）



課題

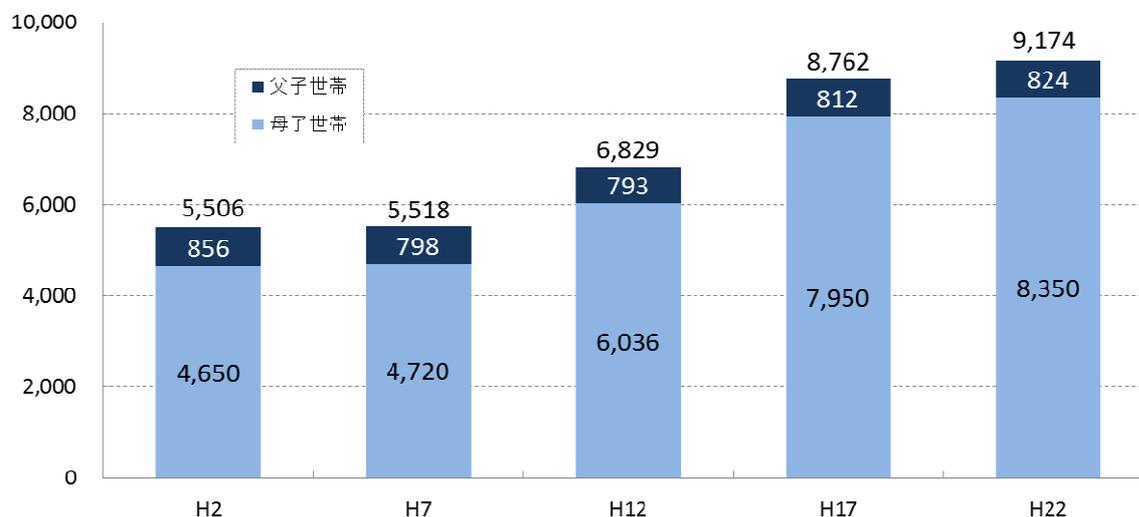
奈良県児童虐待防止アクションプランに基づき、児童虐待の予防、早期発見、迅速かつ適切な対応、さらには虐待を受けた子どものケアと家庭への支援等について、これまで以上に県、市町村、関係機関の連携による取り組みが必要です。

(8)ひとり親世帯

国勢調査の結果から、奈良県の母子・父子世帯数の推移をみると、平成22年には9,174世帯となっており、10年前の平成12年から約2,345世帯増加しています。

特に、母子世帯数は、この間で約1.4倍に増加しています。

■母子・父子世帯数の推移



※未婚、死別又は離別の女親(男親)と、その未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯(他の世帯員がいないもの)

国勢調査(総務省統計局)

※他の世帯員がいる世帯を含む場合は、

母子世帯 11,787 世帯 父子世帯 1,900 世帯(平成22年国勢調査)

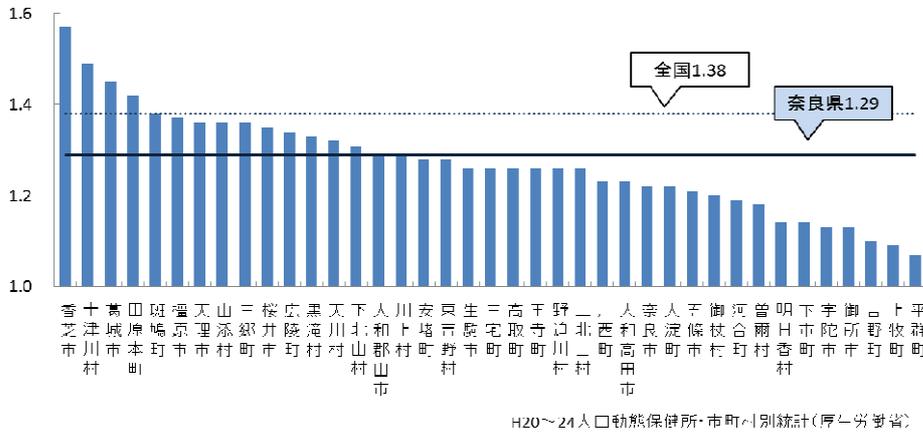
課題

ひとり親家庭は、子育てと生計の担い手という役割を一人で担っており、雇用・経済状況などについて、厳しい環境に置かれています。このため、奈良県ひとり親家庭等の自立支援プランに基づき、相談・情報提供機能の充実、就業支援や子育て・生活支援施策の推進が必要です。

<コラム③> 市町村別合計特殊出生率の状況

県内市町村の直近5年間(平成20年から平成24年)の平均の合計特殊出生率は、香芝市、十津川村、葛城市の順に高く、低い順では平群町、上牧町、吉野町となっています。

■市町村別合計特殊出生率

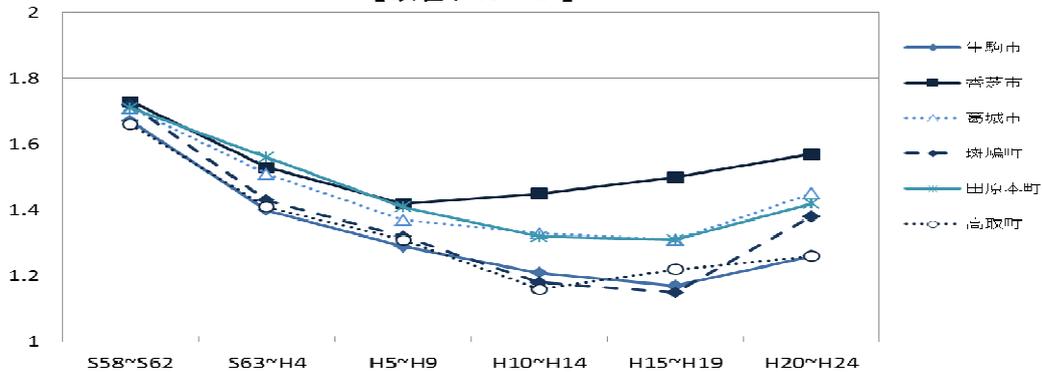


上位5位	
香芝市	1.57
十津川村	1.49
葛城市	1.45
田原本町	1.42
斑鳩町	1.38
下位5位	
平群町	1.07
上牧町	1.09
吉野町	1.10
御所市	1.13
宇陀市	1.13

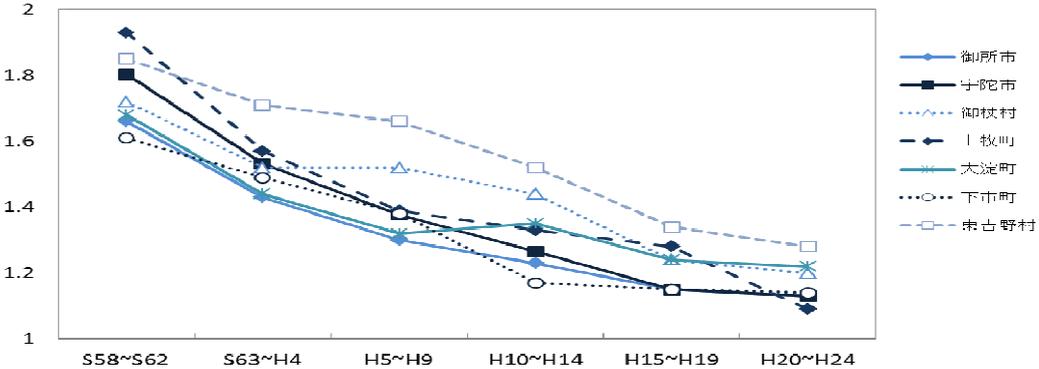
■合計特殊出生率の推移

昭和58年から現在までの各市町村の合計特殊出生率(5年間の平均値)の推移をみると、約10年前(平成14年)まではほとんどの市町村で低下傾向でした。その後、数値が改善した市町村があったため、改善した市町村と低下し続けた市町村を抽出し、少子化の要因を、女性の有配偶率から分析しました。

【改善グループ】



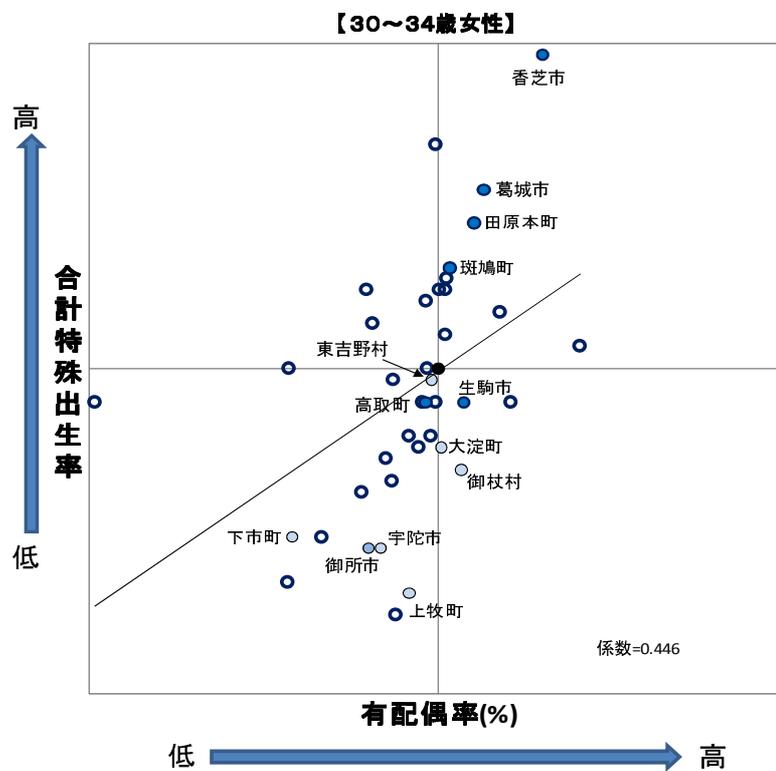
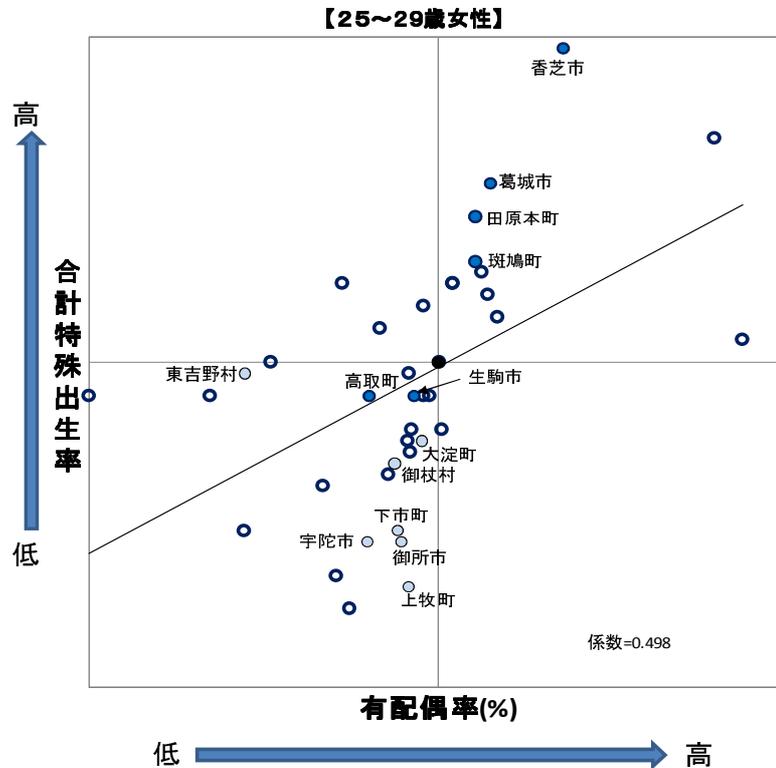
【低下グループ】



人口動態保健所・市町村別統計(厚生労働省)

下図のように、女性の有配偶率と合計特殊出生率の間には相関がみられ、さらに、30歳から34歳よりも、25歳から29歳の女性の有配偶率の方が合計特殊出生率との相関がより強くなっています。

■女性の有配偶率と合計特殊出生率との相関



H22国勢調査(総務省)H20～24人口動態保健所・市町村統計(厚生労働省)

4 「平成 25 年度奈良県子育て実態調査」結果（抜粋）

平成 25 年9月から 11 月にかけて、県内在住で妻が 50 歳未満の夫婦及び 18 歳以上 50 歳未満の独身者を対象に、県民の結婚や子育てに関する意識や現状を調査しました。

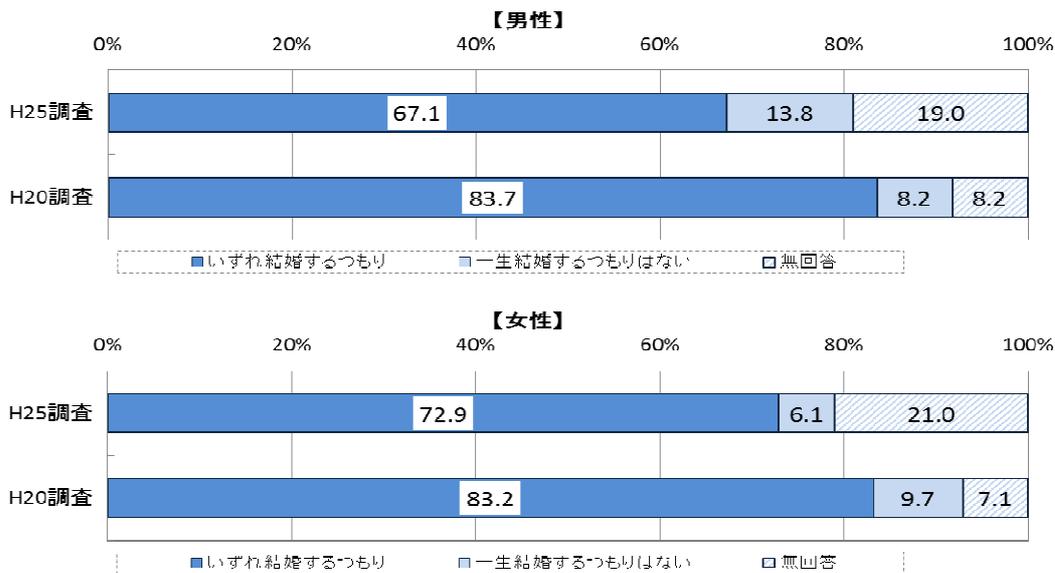
主な項目について、平成 20 年度に実施した奈良県少子化実態調査との比較を行いました。

(1) 未婚者の生涯の結婚意思

独身者の結婚意欲が低下(男性△16.6ポイント・女性△10.3ポイント)

「いずれ結婚するつもり」と考える割合 独身男性【H20】83.7% → 【H25】67.1%

独身女性【H20】83.2% → 【H25】72.9%

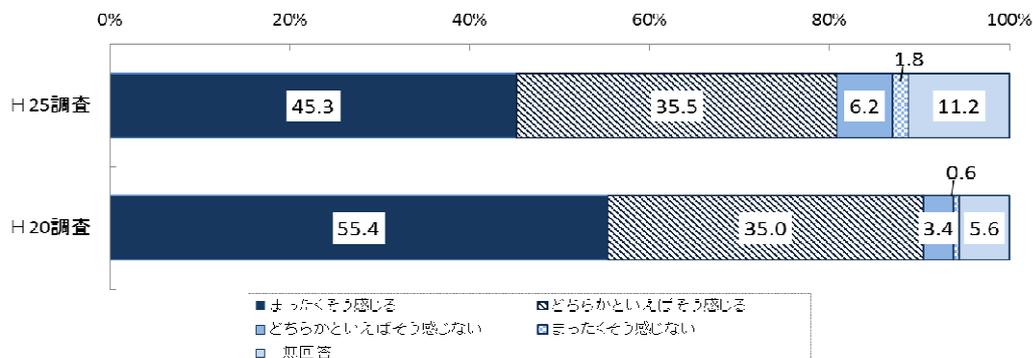


※20～39歳の結婚経験のない未婚者
H25奈良県子育て実態調査(子育て支援課)
H20奈良県少子化実態調査(少子化対策室)

(2) 妊娠中や出産時の相談相手の希望

妊娠中や出産時に相談相手がほしいと希望する割合が減少(△10.1ポイント)

強く感じる(まったくそう感じる)割合【H20】55.4% → 【H25】45.3%



※今後出産を予定・希望している妻
H25奈良県子育て実態調査(子育て支援課)
H20奈良県少子化実態調査(少子化対策室)

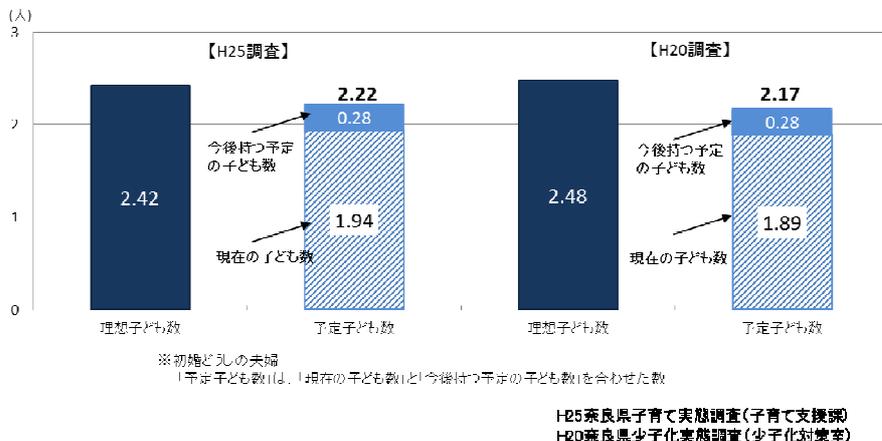
(3) 夫婦の理想子ども数と予定子ども数(平均)

夫婦の理想子ども数が減少(Δ0.06人)し、予定子ども数が増加(+0.05人)

理想子ども数(平均)【H20】2.48人 → 【H25】2.42人

予定子ども数(平均)【H20】2.17人 → 【H25】2.22人

※予定子ども数…現在の子ども数と今後持つ予定の子ども数を合わせた数



(4) 子育てに対する不安・負担感

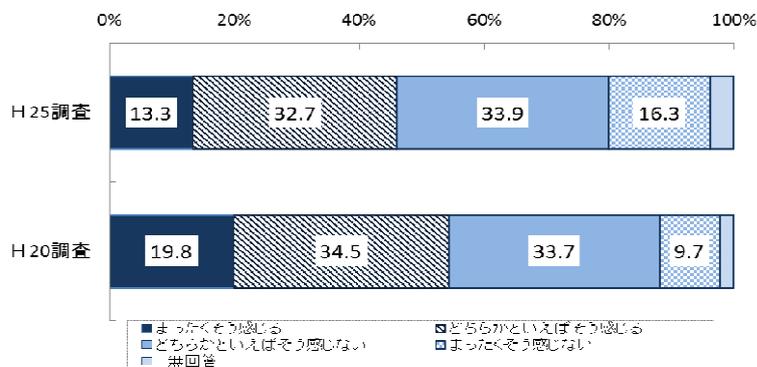
妻の子育ての心理的・精神的な不安・負担感が減少(Δ6.5ポイント)

強く感じる(まったくそう感じる)割合【H20】19.8% → 【H25】13.3%

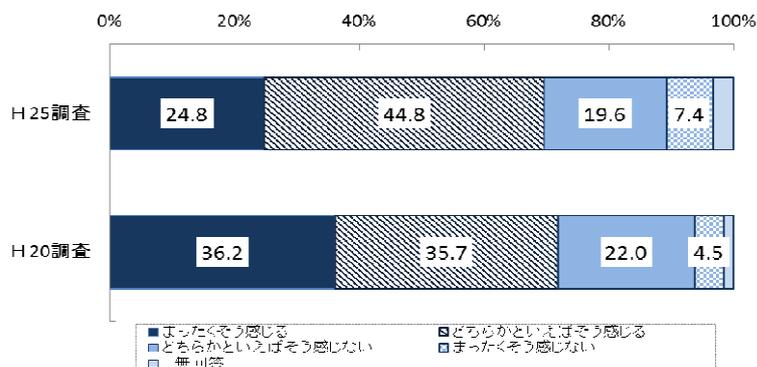
妻の子育ての金銭的・経済的な不安・負担感が減少(Δ11.4ポイント)

強く感じる(まったくそう感じる)割合【H20】36.2% → 【H25】24.8%

<心理的・精神的な不安・負担感>



<金銭的・経済的な不安・負担感>



※6歳未満の子どもがいる夫婦の妻
H25奈良県子育て実態調査(子育て支援課)
H20奈良県少子化実態調査(少子化対策室)